# スタンプ押印要領

**1　押印手順**

① 日付と活動時間を記入
② スタンプを押印

**2　ポイントの付与基準**

●活動時間30分～2時間未満　　スタンプ1個＝1ポイント
●活動時間2時間以上　　スタンプ2個＝2ポイント（1日の上限）

活動時間は、受入機関に入った時間と、手帳にスタンプを押す時間を記入してください。

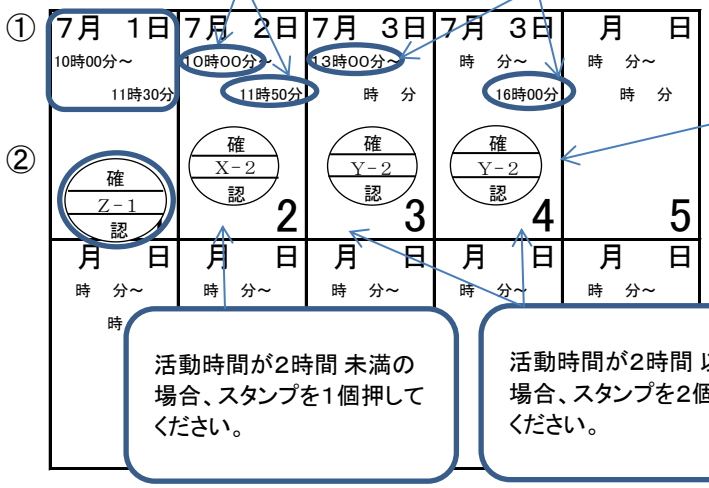


スタンプは欠けたり薄くなったりしないようハッキリ押してください。
※ボランティアの方は手帳のコピーを市へ提出します。

活動時間が2時間 未満の場合、スタンプを1個押してください。

活動時間が2時間 以上の場合、スタンプを2個押してください。

**【注意1】スタンプは1日2個までです！**

同じ日に他の受入機関のスタンプが押されていないかを必ず確認し、既に押されている場合は2個を超えないように押印してください。
**※同じ日に同じ受入機関で複数回活動した場合は、1日の合計の活動時間に応じてスタンプを押印してください。**（午前中に30分、午後に30分ずつ同じ受入機関で活動した場合は、合計が1時間のためスタンプは1個になります。）

**【注意2】必ず専用のスタンプを押してください！**

職員の個人印等は無効となります。

**【注意3】訂正には担当者の訂正印を押印してください！**

日付や時間を書き間違えた際は、二重線で訂正し訂正印を押印してください。

一部の受入機関において、ボランティア手帳へのスタンプの押印方法に不備が見られます。ポイントが無効になってしまう場合もございますので、お間違えの無いようお願いいたします。

<table>
<tr><th>活動時間</th><th>取得ポイント</th><th>ポイントの上限</th></tr>
<tr><td>30分以上<br>2時間未満</td><td>1ポイント<br>（スタンプ1個）</td><td rowspan="2">1日あたりの上限は、<br>2ポイントまで。<br>※2か所以上の受入機関で活動した場合も、1日あたりの上限は合わせて2ポイントまで。</td></tr>
<tr><td>2時間超</td><td>2ポイント<br>（スタンプ2個）</td></tr>
</table>